

吸収合併に関する事後開示書面
(吸収合併に関する事後備置書面)

2026年10月2日

株式会社松風

2026年10月 2 日

京都市東山区福稲上高松町11番地
株式会社 松 風
代表取締役社長 高見 哲夫

吸収合併に関する事後開示書面

(会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づく事後開示書面)

株式会社松風（以下「当社」といいます。）及び松風バイオフィックス株式会社（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）は、両社の間で、2026年7月9日付で吸収合併契約を締結し、2026年10月1日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を実施いたしました。

本合併に際し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づき、下記のとおり開示いたします。

1. 吸収合併の効力発生日

2026年10月1日

2. 吸収合併消滅会社における法定手続の経過に関する事項

(1) 吸収合併の差止請求の経過

吸収合併消滅会社は当社の完全子会社だったため、本合併に関して差止請求はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求の経過

吸収合併消滅会社は当社の完全子会社だったため、本合併に関して反対株主の買取請求はありません。

(3) 新株予約権買取請求の経過

吸収合併消滅会社は新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

(4) 債権者異議手続の経過

吸収合併消滅会社は、会社法第789条に基づき、2026年8月6日付で官報公告の方法により、本合併に対する異議申述の公告を行いましたが、異議申述期限までに異議申述を行った債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における次に掲げる事項

(1) 吸収合併の差止請求の経過

本合併は、会社法第796条第2項の簡易合併に該当するため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求の経過

本合併は、会社法第796条第2項の簡易合併に該当するため、該当事項はありません。

(3) 債権者異議手続の経過

当社は、会社法第799条に基づき、2026年8月6日付で電子公告及び官報公告の方法により、本合併に対する異議申述の公告を行いました。異議申述期限までに異議申述を行った債権者はありませんでした。

4. 吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、効力発生日である2026年10月1日をもって、吸収合併消滅会社より吸収合併契約に記載された資産、負債、契約その他の権利義務の一切を吸収合併契約の定めに従って承継しました。

5. 会社法第782条第1項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面又は電磁的記録に記載又は記録がされた事項（吸収合併契約の内容を除く。）

別紙のとおりです。

6. 吸収合併の変更の登記をした日

2026年10月1日

7. 上記のほか、吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以 上

別紙：吸収合併消滅株式会社が備え置いた書面又は電磁的記録に記載又は記録がされた事項
(次頁以降に添付)

吸収合併に関する事前開示書面
(吸収合併に関する事前備置書面)

2026年8月6日

株式会社松風

松風バイオフィックス株式会社

2026年8月6日

京都市東山区福稲上高松町11番地
株式会社 松 風
代表取締役社長 高見 哲夫

東京都文京区湯島三丁目16番2号
松風バイオフィックス株式会社
代表取締役社長 菅原 順一

吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前備置書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく事前備置書面)

株式会社松風（以下「吸収合併存続会社」といいます。）及び松風バイオフィックス株式会社（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）は、それぞれ取締役会の決議を経て、2026年7月9日付で合併契約書を締結し、2026年10月1日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。

本合併に関する事前開示事項（会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条並びに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める事項）は以下のとおりです。

なお、本合併は、吸収合併存続会社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第784条第1項に規定する略式合併となります。

1. 吸収合併契約の内容

別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付は行いません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

(2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

6. 債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併効力発生日以後も、吸収合併存続会社の収益及びキャッシュ・フローの状況について、吸収合併存続会社による債務の履行に支障を及ぼすような事象は、現在のところ予測されておりません。

したがって、本合併効力発生日以後における、吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはあると判断しております。

7. 事前開示開始日後の上記事項の変更

事前開示開始日後に、上記の事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以 上



合併契約書

株式会社松風（以下「甲」という。）及び松風バイオフィックス株式会社（以下「乙」という。）は、以下のとおり合併契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（合併）

甲及び乙は、本契約に従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、合併する（以下「本合併」という。）。

第 2 条（合併をする会社の商号及び住所）

本合併における当事者の商号及び住所は、以下のとおりである。

吸収合併存続会社：商号 株式会社松風
住所 京都市東山区福稲上高松町 11

吸収合併消滅会社：商号 松風バイオフィックス株式会社
住所 東京都文京区湯島三丁目 16 番 2 号

第 3 条（合併の効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2026 年 10 月 1 日とする。但し、合併手続の進行に応じ、必要があるときは甲乙間で協議のうえ、これを変更することができる。

第 4 条（合併に際して交付する金銭等に関する事項）

甲は、乙の発行済株式のすべてを所有しているため、本合併に際し、株式の発行・割当て、金銭等の対価の交付は行わない。

第 5 条（増加すべき資本金及び準備金の額等）

甲は、本合併では、資本金及び準備金の額を変更しない。

第 6 条（合併承認総会）

1. 甲は、会社法第 796 条第 2 項に基づく簡易合併により、株主総会における吸収合併承認の決議を経ることなく、本合併をする。
2. 乙は、会社法第 784 条第 1 項に基づく略式合併により、株主総会における吸収合併承認の決議を経ることなく、本合併をする。

第 7 条（権利義務全部の承継）

乙は、効力発生日の前日における一切の資産及び負債その他の権利義務を効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第 8 条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後、本合併の効力発生日の前日に至るまで、善良な管理者の注意義務をもって、その業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為を行う場合には、あらかじめ甲乙間で協議し合意のうえ、これを行う。

第 9 条（従業員）

甲は、乙の従業員を効力発生日において、甲の従業員として引き継ぐものとし、その具体的事項については甲乙の双方で協議のうえ実行するものとする。

第 10 条（合併契約の変更及び解除）

本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財政状態、経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙の双方で協議のうえ、書面により合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第 11 条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙の双方で協議のうえこれを決定する。

本契約の証として、本書 2 通を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印のうえ、各自 1 通を保有する。但し、本契約を電子契約にて締結する場合は、本契約締結の証として、本契約書の電磁的記録を作成し、甲及び乙が電子署名を施し、各自その電磁的記録を保管するものとする。

2026 年 7 月 9 日

甲：

京都市東山区福稲上高松町 11

株式会社 松 風

代表取締役社長

高見 哲夫



乙：

東京都文京区湯島三丁目 16 番 2 号

松風バイオフィックス株式会社

代表取締役社長

菅原 順一



第 1 1 期
決算報告書

自 2025年4月1日
至 2026年3月31日

松風バイオフィックス株式会社

貸 借 対 照 表

(2 0 2 6 年 3 月 3 1 日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 及 び 預 金	44,446,287	買 掛 金	24,437,231
売 掛 金	26,727,054	未 払 金	1,171,506
棚 卸 資 産	2,773,650	未 払 費 用	3,507,125
前 払 費 用	0	未 払 法 人 税 等	1,657,700
繰 延 税 金 資 産	0	未 払 消 費 税 等	674,300
未 収 入 金	5,766,378	前 受 金	137,515
仮 払 金	100,000	預 り 金	105,030
短 期 立 替 金	0	流 動 負 債 合 計	31,690,407
流 動 資 産 合 計	79,813,369	負 債 合 計	31,690,407
固 定 資 産		(純 資 産 の 部)	
有 形 固 定 資 産		株 主 資 本	
工 具 ・ 器 具 備 品	1,125,459	資 本 金	300,000,000
有 形 固 定 資 産 合 計	1,125,459	資 本 剰 余 金	
投 資 そ の 他 の 資 産		資 本 準 備 金	100,000,000
破 産 更 生 債 権 等	128,344	資 本 剰 余 金 合 計	100,000,000
繰 延 税 金 資 産	2,940,666	利 益 剰 余 金	
貸 倒 引 当 金	△128,344	そ の 他 利 益 剰 余 金	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	2,940,666	繰 越 利 益 剰 余 金	△347,810,913
固 定 資 産 合 計	4,066,125	利 益 剰 余 金 合 計	△347,810,913
		株 主 資 本 合 計	52,189,087
		純 資 産 合 計	52,189,087
資 産 合 計	83,879,494	負 債 純 資 産 合 計	83,879,494

損 益 計 算 書

(2 0 2 5 年 4 月 1 日 から 2 0 2 6 年 3 月 3 1 日 まで)

(単位:円)

科 目	金 額	
売 上 高		192,524,977
売 上 原 価		148,345,084
売 上 総 利 益		44,179,893
販売費及び一般管理費		51,697,295
営 業 利 益		△7,517,402
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	92,452	
会 費 収 入	109,091	
受 取 技 術 料 等	1,066,449	
そ の 他	395,735	1,663,727
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	0	
会 費 費 用	2,199,720	
そ の 他	0	2,199,720
経 常 利 益		△8,053,395
税 引 前 当 期 純 利 益		△8,053,395
法人税、住民税及び事業税	△1,394,739	
法 人 税 等 調 整 額	△2,005,831	△3,400,570
当 期 純 利 益		△4,652,825

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(2 0 2 5 年 4 月 1 日 から 2 0 2 6 年 3 月 3 1 日 まで)

(単位:円)

	株主資本				純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
2025年4月1日残高	300, 000, 000	100, 000, 000	△343, 158, 088	56, 841, 912	56, 841, 912
事業年度中の変動額					
新株の発行				0	0
剰余金の配当				0	0
当期純利益			△4, 652, 825	△4, 652, 825	△4, 652, 825
事業年度中の変動額合計	0	0	△4, 652, 825	△4, 652, 825	△4, 652, 825
2026年3月31日残高	300, 000, 000	100, 000, 000	△347, 810, 913	52, 189, 087	52, 189, 087

個別注記表

重要な会計方針

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
商 品、貯蔵品 先入先出法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産
定額法 耐用年数 工具・器具備品 5～15年
3. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更

該当事項なし

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,535,875円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
 - (1) 親会社に対する債権債務
短 期 金 銭 債 権 2,231,308円
短 期 金 銭 債 務 24,820,826円
 - (2) その他関係会社に対する債権債務
該当事項なし

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高
 - (1) 親会社との取引高
売 上 高 一円
仕 入 高 148,401,444円
そ の 他 取 引 高 8,876,094円
 - (2) その他関係会社との取引高
売 上 高 一円
仕 入 高 一円
そ の 他 取 引 高 一円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項
普通株式 8,000株
2. 当事業年度に行った剰余金の配当に関する事項
該当事項なし

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 6,523 円 64 銭
- 1 株当たり当期純利益 △581 円 60 銭

第11期事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）附属明細書

計算書類に係る附属明細書

1. 有形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 販売費及び一般管理費の明細

1. 有形固定資産の明細

(単位：円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	期末減価償却累計 額又は償却累計額	当期 償却額	差引期末 帳簿価額
(有形固定資産)							
工具・器具備品	2,661,334	0	0	2,661,334	1,535,875	258,242	1,125,459
計	2,661,334	0	0	2,661,334	1,535,875	258,242	1,125,459

2. 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	273,438	0	0	145,094	128,344
計	273,438	0	0	145,094	128,344

(注) 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、債権回収による取崩額です。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：円)

科 目	金 額	摘 要
運 賃 ・ 荷 造 費	838,647	
給 料	16,115,374	
賞 与	4,556,921	
法 定 福 利 費	3,509,812	
福 利 厚 生 費	810,571	
退職金・退職給付費用	528,000	
貸倒引当金繰入額	91,575	
有形固定資産償却費	258,242	
租 税 公 課	2,258,550	
保 険 料	135,430	
賃 借 料	3,876,055	
保 守 料	33,700	
手 数 料	3,189,682	
指 導 料	1,440,000	
旅 費 ・ 交 通 費	6,328,129	
通 信 費	1,951,163	
広 告 宣 伝 費	1,652,609	
試 供 品 費	372,422	
接 待 費	355,104	
会 議 費	1,363,892	
会 費	207,273	
設 備 ・ 消 耗 品 費	1,720,478	
教 育 図 書 費	103,666	
合 計	51,697,295	